

## いちご一会とちぎ国体上三川町施設整備基本計画

### 1 目的

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」における競技施設の整備については、国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重するとともに、既存施設の有効活用を図ることを前提としながら、国体開催後の町民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

### 2 基本事項

#### (1) 競技施設の整備

ア 競技施設は、競技運営に支障がないよう、県、競技団体その他関係機関と協議のうえ、計画的に整備する。

イ 競技施設は、可能な限り既存施設を活用し、施設を整備する場合においては、仮設での対応等を含め、最小限の整備にとどめるものとする。

#### (2) 練習会場の整備

練習会場については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存の施設を整備し活用する。

#### (3) 臨時仮設物の整備

大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るため、県、競技団体その他関係機関と協議のうえ、案内所、休憩所等の臨時仮設物を設置する。

#### (4) 仮設給排水施設の整備

接待所、仮設便所等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要な場合は、施設管理者と協議のうえ、整備する。

#### (5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に、大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。